

6 月 25 日 （ 第 1 号 ）

令和 7 年豊能町議会 6 月会議会議録目次

令和 7 年 6 月 25 日（第 1 号）

出 席 議 員	1
議 事 日 程	2
開 会 の 宣 告	3
町 長 あ い さ つ	3
開 議 の 宣 告	3
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	3
(議案提案理由説明・質疑・討論・採決)	
第35号議案 工事請負契約の一部変更について	3
第36号議案 工事請負契約の一部変更について	5
第37号議案 動産の取得について	6
第38号議案 動産の取得について	8
第39号議案 令和 7 年度豊能町一般会計補正予算（第 3 回） の件	9
町 長 あ い さ つ	10
散 会 の 宣 告	11

令和7年豊能町議会6月会議会議録（第1号）

年 月 日 令和7年6月25日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 10名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
4 番	中川 敦司	5 番	寺脇 直子
6 番	管野英美子	7 番	永谷 幸弘
8 番	永並 啓	9 番	小寺 正人
10 番	秋元美智子	11 番	高尾 靖子

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太朗

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	岡 篤史		

議 事 日 程

令和 7 年 6 月 25 日（水）午後 3 時開議

- | | | |
|-----|---|--|
| 日程第 | 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 | 2 | 第35号議案 工事請負契約の一部変更について |
| 日程第 | 3 | 第36号議案 工事請負契約の一部変更について |
| 日程第 | 4 | 第37号議案 動産の取得について |
| 日程第 | 5 | 第38号議案 動産の取得について |
| 日程第 | 6 | 第39号議案 令和 7 年度豊能町一般会計補正予算（第 3 回）
の件 |

開会 午後 3 時00分

○議長（永並 啓君）

皆様、こんにちは。

ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、令和 7 年豊能町議会 6 月会議を開会いたします。

6 月会議に当たりまして町長より挨拶がございます。

上浦登町長。

○町長（上浦 登君）

皆様、こんにちは。

本日、令和 7 年 6 月会議開会に当たりまして、議員の皆様方におかれましてはお忙しい中御参集を賜り誠にありがとうございます。

本日は議案といたしまして、西地区小中一貫校施設改修工事に伴います工事請負契約の一部変更の件、そして消防団消防ポンプ自動車並びに小中学校タブレット端末等の動産取得の件、また、令和 7 年度一般会計補正予算の件につきまして、御提案をさせていただきます。

つきましては、慎重に御審議をいただき、御決定賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

なお、6 月会議の会議期間は本日一日といたします。

日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2 番・才脇明美議員及び 4 番・中川敦司議員を指名いたします。

日程第 2 「第35号議案 工事請負契約の

一部変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

それでは、第35号議案、工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

議案書の 3 ページをお開きください。

本件は令和 6 年 6 月 24 日に議決いただきました西地区小中一貫校施設改修工事（その 1）請負契約の変更契約の締結について、当該契約が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条に規定する契約であることから、地方自治法第96条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

それでは、資料の 4 ページを御覧ください。

1. 契約の目的、西地区小中一貫校施設改修工事(その 1)。

2. 契約金額、変更前28億6,000万円。変更後29億3,475万4,812円。7,475万4,812円の増額でございます。

3. 契約の相手方、大阪府大阪市淀川区野中北二丁目11番15号、コーナン建設株式会社、代表取締役原 恭平でございます。

変更理由といたしましては、賃金等の変動及び校舎の外壁補修に係る費用の変更を行うものでございます。

なお、工期につきましては、令和 6 年 6 月 25 日から令和 8 年 3 月 31 日までで変更はございません。

説明は以上でございます。御審議いただき、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

ございませんか。

永谷幸弘議員。

○7 番（永谷幸弘君）

今回の工事のことで西地区小中一貫校施設改修工事（その１）の変更契約の締結についてでございますけれども、変更内容について再度ちょっとお伺いしたいんですけれども、変更内容について、どういう変更内容になっているのかについてお伺いいたします。

それと今回の差額なんですけれども、契約金額の変更前と変更後の差額7,475万4,812円の内訳について、再度お伺いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

皆さん、こんにちは。

１点目の変更内容でございますが、まず、今般の急激な物価上昇を要因といたしまして、予期することのできない特別な事情により、請負代金の額が著しく不適當となった場合に該当するとして、インフレスライド条項を基に契約変更を行うもの。そして外壁調査の結果、外壁に修復を行う必要がある箇所が発生したため、外壁修復を行うものでございます。

金額でございますが、まずインフレスライドに伴う増額につきましては4,585万5,113円、外壁改修に伴う増額が2,889万9,699円となります。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○７番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

インフレスライドにつきましては、四千五百数十万という結果、ただいまお聞きしまして、これについては、こういう金額でいかれるということなんですけれども、外壁改修につきましては、この2,889万9,699円と

いう金額ですけれども、今回、この金額で令和８年４月開校を目指しておりますけれども、この金額以降、増額は発生することはないのかどうか、これについてお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在のところ、増額等はない予定で工事を進めているところではございますが、何分工事のことですので、例えば、今目に見えないところで何かが起こった場合につきましては、また増額が、もし必要な場合にありましては、また、契約の変更が必要になりますので、この議会の中でまた御審議をお願いしたいと思います。基本的には増額はない予定で、現在のところ工事を進めているところでございます。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございますか。

中川敦司議員。

○４番（中川敦司君）

中川です。

今、インフレスライドというふうな御説明で、賃金労務費等上がった部分、そういった意味合いで約4,500万という金額がアップしてますというふうな御答弁だったかと思います。

本会議前の全員協議会的时候において、確かこのアップというのは、あくまでも令和７年度分に実施される工事についてのアップを今回しますというふうなことだったかと思います。

契約金額、この金額、変更前の金額書いてございますが、この中における令和７年度の、いわゆるこの労務費関係と比較して、今回のこの令和７年度分のアップ分は約何%ぐらいアップしているというふうに考

えておいたらよろしいのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

すみません、暫時休憩いたします。

（午後 3 時 10 分 休憩）

（午後 3 時 13 分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太朗君）

令和 7 年度分の工事のアップ率でございますが、約 4 % のアップになっております。その 4 % のうち 1 % は通常考えられる範囲として、いわゆる契約業者のほう負担することとなっておりますので、町が負担する分はその 1 % を超える部分なので、3 % が今回の増額変更の部分になります。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4 番（中川敦司君）

御答弁ありがとうございます。

ということは、業者さんも 1 % 負担というようなことやったんですけども、結局トータル的には 4 %、世間的には上がっているというふうなことで、当然ながら、このインフレスライドという国の方針なりに基づいてやってることなんですけども、このやっぱりアップは、当然妥当な額、妥当なレベルというふうに考えておいたらいいいということですね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太朗君）

業者から出てきました積算書を、こちらのほうでもチェックをいたしまして、国の指針どおりに計算をされているというところで、妥当な金額であるというふうに考え

ております。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。第 35 号議案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。よって、第 35 号議案は原案のとおり可決されました。

日程第 3 「第 36 号議案 工事請負契約の一部変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

それでは、第 36 号議案、工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

議案書の 5 ページをお開きください。

本件は、令和 7 年 3 月 25 日に議決いただきました西地区小中一貫校施設改修工事（その 2）請負契約の変更契約の締結について、当該契約が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条に規定する契約であることから、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

それでは資料の 6 ページを御覧ください。

1. 契約の目的、西地区小中一貫校施設改修工事（その 2）。

2. 契約金額、変更前 3 億 5,200 万円。変更後 3 億 5,685 万 7,600 円。増額は 485 万 7,600 円の増額でございます。

3. 契約の相手方、大阪府大阪市淀川区野中北二丁目11番15号、コーナン建設株式会社、代表取締役原 恭平でございます。

変更理由といたしましては、公共工事における新しい労務単価を適用することに伴い、費用の変更を行うものでございます。

なお、工期につきましては、令和7年3月26日から令和8年3月31日までで、変更はございません。

説明は以上でございます。御審議いただき、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。
ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。
これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。
これより採決を行います。第36号議案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。
よって、第36号議案は原案のとおり可決されました。

日程第4「第37号議案 動産の取得について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

それでは、第37号議案、動産の取得について御説明申し上げます。

議案書7ページをお開きください。

本件は、消防団消防ポンプ自動車の取得

について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する動産の買入に該当することから、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

8ページを御覧ください。

1. 取得する動産、消防団消防ポンプ自動車1台。

2. 契約金額2,662万円。

3. 契約の相手方、大阪府大阪市住吉区万代東一丁目5番22号、小川ポンプ工業株式会社、代表取締役小河 元。

4. 契約の方法、指名競争入札でございます。

なお、本件の応札者は3者、予定価格は消費税込で2,713万2,600円でございます。落札率は98.1%でございます。納期は令和8年3月31日でございます。

説明は以上でございます。御審議いただき、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。
池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

この消防車は、木代分団だと聞いておりますけれども、これで町内9分団の新車の更新は一旦終わりということによろしいですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。
入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在、今回の木代消防分団のポンプ自動車の配置で、一旦一通り更新は済んでおるとい認識でございます。

今後、また耐用年数等々更新計画は現在ちょっとまだ定めてはおりませんが、今後、

一旦は、今回で更新は一旦全て終了ということで認識しております。

○議長（永並 啓君）

永谷議員。

○7番（永谷幸弘君）

この既設ポンプ、木代のポンプ車なんですけれども、この既設ポンプのポンプ自動車は何年製のものかということと、更新基準があるのかどうか、この点について、まずお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在配置しております木代消防分団のポンプ車の初年度登録が、平成11年製のものです。

また、今後の更新につきましては、先ほどもちょっと触れたんですが、これまで消防といたしましては、大体25年の更新計画というのは立てておりましたが、それを基本に、現在更新を進めておりました。今後につきましては、この更新計画をどうするのかというのは現在まだ未定でございますが、同程度の更新の期限、それ以上の更新、それぐらい車両を保持できればと思っておりますが、今のところ、更新計画というのは定めていない状況でございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

それから、今回購入しようとするポンプ自動車の総重量ですね。それについて、まずお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今回の消防ポンプ車でございますが、車本体の重量約3トンに、装備品を合わせた総重量は5トン未満の想定をしております。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

3回目でございます。

5トン程度ということなんですけれども、一応木代の消防団員の人数と、あとその5トン以上のポンプ自動車を運転できる方の人数、その点について、分かればお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在、木代消防分団の団員の人数は35名いらっしゃいます。そのうち、この車両、5トン程度の車両を運転できる方は34名ということで聞いてございます。

1名乗れない方がいらっしゃいますが、団の運営自体は、今のところ支障なく活動できていると伺っております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。第37号議案は原案のとおり決することに賛成の方は起立

願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。よって、第37号議案は原案のとおり可決されました。

日程第5「第38号議案 動産の取得について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長(仙波英太郎君)

それでは、第38号議案、動産の取得につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の9ページを御覧ください。

豊能町立小中学校タブレット端末等の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する動産の買入に該当することから、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案書の10ページを御覧ください。

1. 取得する動産といたしまして、豊能町立小中学校タブレット端末等。

2. 契約金額5,270万2,650円。

契約の相手方、令和7年度大阪府G I G Aスクール(W i n d o w s O S)共同企業体。代表構成員といたしまして、住所、大阪市港区磯路二丁目21番1号。名称は日本電通株式会社、代表取締役社長川副和宏。

取得の方法につきましては、随意契約でございます。

なお、この契約につきましては、大阪府が設置する大阪府公立学校情報機器共同調達協議会による共同調達の枠組みに参加したもので、同協議会が入札を実施した上で、参加した各市町村が落札業者と契約を締結することから、随意契約とするものでございます。

なお、納期は11月30日としております。

よろしく御審議いただき、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(永並 啓君)

これより本件に対する質疑を行います。

才協明美議員。

○2番(才協明美君)

この動産の取得、タブレット端末機ですが、小中学校合わせて何台か。そして、1台幾らぐらいになったのか。世間では1万円ぐらい前回とは上がってると言ってますけど、私はそのスライドは聞きません。1台幾らか、そして何台必要かだけをお答えください。

○議長(永並 啓君)

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長(仙波英太郎君)

まず、今回のタブレットの台数でございますが、総数、タブレットの合計で845台となっております。内訳は、小学校が528台、中学校が317台となっております。

1台当たりの単価は約6万2,000円程度となっております。

よろしくお願いいたします。

○議長(永並 啓君)

才協明美議員。

○2番(才協明美君)

これは、国のタブレット事業の延長だと思うんですけど、国の補助金ですね。今、分かるのでしょうか。分かれば教えてください。

○議長(永並 啓君)

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長(仙波英太郎君)

現在のところ、補助金の額の確定はまだでございますが、予算ベースで申し上げますと、約3,100万円を補助金として見込んで

おるところです。補助率は、3分の2の補助率となっておりますのでございます。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。第38号議案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。よって、第38号議案は原案のとおり可決されました。

日程第6「第39号議案 令和7年度豊能町一般会計補正予算（第3回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

それでは第39号議案、令和7年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

お手元の補正予算書の3ページを御覧ください。

令和7年度豊能町一般会計補正予算（第3回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,028万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91億1,334万円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページまでの「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおり

でございます。

次に、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明申し上げます。

最初に、歳出について御説明申し上げます。

10ページを御覧ください。

款2．総務費、項1．総務管理費、目6．企画費の1．人件費事業及び11．定額減税補足給付金（不足額給付）給付事業でございますが、令和6年度に支給を行った定額減税に係る調整給付金の算定に際し、本来給付すべき額が当初の調整給付額を上回った方に対して、その不足分を追加で給付する事業に係る費用を補正するものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

9ページを御覧ください。

款15．国庫支出金、項2．国庫補助金、目1．総務費国庫補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました定額減税補足給付金給付事業に係る国庫補助金を補正するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

中川です。

令和6年度の所得税が確定した内容でもって今回判断するということなので、多分該当する方は、当然ながら分かっているのかなと思うんですが、大体何人ぐらいを想定というか、なってるんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

約、今想定してございますのは、2,500名
程度を想定してございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

もう1点伺います。

この定額減税そのものは所得税及び、確
か住民税も当初あったと思うんですけども、
今回はあくまでも、いわゆる所得税の差額
という、そういった部分だけの処置という
ことで考えておいてよろしいでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

この際、暫時休憩いたします。

（午後3時36分 休憩）

（午後3時36分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今回、その対象者の範囲でございますが、
所得税に関する方等ですね。町の個人住民
税の関する方も含めて入ってございますの
で、それも併せた措置ということで御理解
願います。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

ないようですので、質疑を終結いたしま
す。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。第39号議案は、
原案のとおり決することに賛成の方は起立
願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。よって、第39号議
案は原案のとおり可決されました。

以上で、6月会議に付された事件は全て
終了いたしました。

お諮りいたします。

6月会議は本日で閉会したいと思います。
これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。よって6月会議は
本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

6月会議の閉会に当たり、町長から挨拶
がございます。

上浦登町長。

○町長（上浦 登君）

それでは、令和7年6月会議の閉会に当
たりまして、一言御挨拶を申し上げさせて
いただきます。

議員の皆様におかれましては、今回の会
議に御提案させていただきました議案につ
きまして、慎重に御審議いただき、御決定
賜り、誠にありがとうございました。お礼
を申し上げる次第でございます。

今年のお店の梅雨は、例年より少し遅れ
て6月9日頃に梅雨入りをしました。豊能
町でも当然ではございますが、長引く雨に
注意が必要で、最近では局地的な大雨にも
警戒が必要となっている今日この頃でござ
います。

また、併せて、食中毒や熱中症にも十分
注意が必要な季節、時期となつてまいりま
した。

議員の皆様におかれましては、時節柄、

くれぐれも御自愛いただきますようお願い
申し上げます、簡単ではございますが、
6月会議の閉会に当たりましての御挨拶と
させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

これをもって令和7年豊能町議会6月会
議を閉じ散会といたします。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後3時39分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

第35号議案 工事請負契約の一部変更について

第36号議案 工事請負契約の一部変更について

第37号議案 動産の取得について

第38号議案 動産の取得について

第39号議案 令和7年度豊能町一般会計補正予算（第3回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

署 名 議 員 2 番

同 4 番